

## 医療法人社団煌生会 行動計画

社員全員が働きやすい環境をつくることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年5月1日～令和8年4月30日までの5年間
2. 内 容

**目標 1** 育児休業を取得しやすくするために、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

### <対策>

令和3年5月1日以降

- ・法に基づく諸制度の調査
- ・対象者への制度に関する説明やパンフレット配布

**目標 2** 年次有給休暇の取得  
年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 7日以上とする。

### <対策>

令和3年5月1日以降

- ・年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・計画的な取得に向けての管理職、打ち合わせ
- ・各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する